

専決処分関係資料（損害賠償の額を定めること及び和解のこと）

- 1 事故発生日時 令和3年5月26日（水）午前9時25分頃
- 2 事故発生場所 相手方貸駐車場敷地内
- 3 損害賠償の相手方 加古川市在住 個人
- 4 事故の概要 市公用車が左折した際、車両の左後部が相手方のブロック塀に接触し、ブロック塀の一部を損傷した。
- 5 損害の程度 市側 物的損害 左スライドドアその他
相手方 物的損害 ブロック塀
- 6 過失割合等 市：100 相手方：0
専決日：令和3年8月5日 示談成立日：同年8月10日
- 7 損害賠償の額 16,500円（16,500円×100%）
- 8 その他 市側の損害額：117,337円
- 9 予算措置等 当該事故に関する損害賠償金16,500円及び市が負担する公用車の修繕費117,337円については、本市と公益社団法人全国市有物件災害共済会との共済委託契約に基づき、同会より相手方及び市に支払われる。